江戸時代の土づくりに学ぶ

―『おじいさんは山へ柴刈りに』に関わって―

R 4. 12. 3 松上清志

はじめに

- ・「高森町史を読む会」での学び 江戸時代に多発した山論(山争い) 農民たちが山をめぐる争いを頻繁に繰り広げたのには、どんな事情があったのか。
- ・高森自由大学での学び ― 城 雄二さんの炭素循環農法 ⇒現代農業の問題点

一、昔話「桃の子太郎」―岡山県の各地に伝わる「桃太郎」の話

「なんと昔があったそうな。じいさんとばあさんとおったそうな。 ある日、じいさんは山へ柴刈りに、ばあさんは川へ洗濯にいったそうな。・・・」 『岡山文庫③ 岡山の民話』岡山民話の会編 昭和46年初版発行

・なぜ「じいさんは山へ柴刈りに」が、定着したのか。

昔話は作られ、伝承されてきたなかで多くの人々を経てきているので、内容的にそれらの人々の願望や考え方、生活態度を反映したものとなっている。



山での柴刈りの重要性が認識されていた。

「芝」ではなく、「柴」とは何か?

【広辞苑】山野に生える小さい雑木。また、それを折って薪や垣にするもの。そだ 【日本民俗大辞典】(要約)燃料や堆肥・刈敷などの肥料に用いた草木のこと。シバキなどのように薪にする雑木の小枝や、焚き付け、落ち葉のほか、肥料にする草木を指す。 昔話によく登場する柴刈りは薪を伐り出す作業を指しており、ムラの草分けをシバオコシ、本家筋の家をシバキリなどと呼んだ例があるのも、柴が生活上に持つ重要性を物語



っている。他方、刈敷や堆肥に する草木を刈る作業をシバキリ などと呼ぶ所がある。この仕事 は1960年代半ばころまで盛ん に行われたのち、化学肥料の採 用の動きなどに推されて次第に 姿を消した。

二、江戸時代の刈敷を使った 土づくり

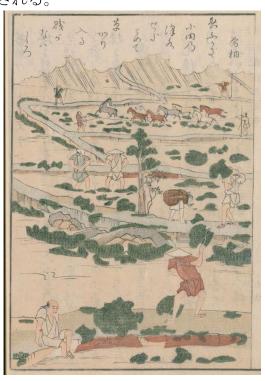
1、刈敷農法は伝統的農法 左の図①は、『善光寺道名所図

会』<1843 (天保 14) 年刊行>に描かれた一場面 (国会図書館デジタルコレクションより)。場所は安曇郡保高村 (現安曇野市穂高) 付近の農村風景と思われる。刈り取った木枝を田に敷き込んでいる図であり、画面上方に目を向けると山中で木の枝を刈り取る人たちの姿がある。まさに柴刈りをしている図である。下方の田んぼでは木の枝を入れている人や田に運ばれた小枝状のものを人馬が踏み込んでいる様子が注目される。

右の図②は薩摩藩が農業振興のために編纂した博物誌『成形図説』<1804(文化元)年刊行>に掲載された挿絵である(国会図書館デジタルコレクションより)。多数の農民が水田で忙しく働く姿が描かれている。若木の小枝や草、つまり柴を田に投げ込み、農民が自分の足で踏み込んだり、馬に踏ませたりしていることがわかる。

田に踏み込まれる草や若木の小枝である柴のことは「刈敷」と呼ばれた。この刈敷について、1999(平成11)年発行の『日本民俗大事典』で詳しく記しているので要約して示す。

耕地に肥料として入れる刈草や枝葉などのこと。カリシキ、カッチキ、カシキなどと呼び、水田に使うのが一般的だが畑作にも用いる。田での施用は刈草や枝葉などを田に敷き、大足と呼ぶ田下駄を履いて踏み込



むという方法などで行われ、大足の踏み板などが多数出土していることから、すでに弥生時代から刈敷が使われていたのがうかがえる。肥料としては堆肥・下肥や化成肥料のような速効性はないが、毎年入れることで稲作を続ける地力が保たれると考えられた。長野県大町市海ノ口では6月1日が山開きで、村人が一斉に山で若葉をつけたナラの枝を切ってきて、そのまま田に広げてさくり込んだ。ナラの枝葉は田一反当り百束が目安だった。

代掻きのあと、田植えの前に若草や新芽・若葉を肥料として田に踏み込む刈敷農法は、日本の農業に伝統的なものであった。

2、刈敷の必要量

江戸時代、下伊那地方の農民にとっての刈敷の必要性と必要量について『下伊那史』第8巻で述べているので、少し長くなるが引用してみる。

江戸時代の農民は山林原野の刈草・刈敷がなかったら、ほとんど米作はできなかったであろう。つまり田をいくら持っていても、それに付ずいした林野がなかったら、その田からはいくらも生産をあげることができなかったということである。

水田の肥料として刈敷が中心であったわけだから刈敷を刈る時期がくると、何をさしおいても精を出して多く刈ろうとする。まや肥の余分にある家ではそれも入れたし、そのほかにもわらなども入れたが、何といっても刈敷がいちばんおおく必要であった。

いったいどの位刈敷が必要であったか、下市田村(高森町)中村家の例をみよう。嘉永7年の『万日記覚帳』によれば、7反歩に刈敷12~15駄位入れたというから、反当

り2駄(70貫位)の刈敷を入れていたということになる。刈敷はこのように稲作の肥料として欠くことのできないものであったから、広い刈敷山を持つことが大切であった。2駄とは馬が2回運ぶ量であり、約250kg以上の刈敷を1反歩つまり10a(約32から33m四方)の水田に入れたということだから、大量の刈敷が必要であったことがわかる。田畑面積の10倍を超える山野がないと十分な肥料確保ができないという計算もあった(『草山の語る近世』水本邦彦著)。この刈敷や燃料としての薪などを多くの者が確保するために行われたのが「入会山」である。

3、刈敷や薪を得るための入会山

入会とは一定地域の住民が古くからの慣習によって、一定の山野・原野に立ち入って、樹木・柴草などを採取することであった。江戸時代になると、新田開発などによって平地林が少なくなり、奥山で柴草や薪を求めざるを得なくなった。しかし、どの村にも奥山があるわけではなく、奥山がたくさんある村とほとんどない村に分かれていた。当時は山の木の葉や草を堆肥にしたり、牛馬に踏ませて肥料にしたり、そのまま田畑に入れたりして肥料にしたので、田畑があっても山のない村はたいへん困った。山のない村は山のある村に頼んで、山を借り必要な草木をとるようになった。

当然、入会山をもつ村と借りている村では、使用する権限の強さが違っていた。山の口明けの日の刈敷作業の様子を前述の『下伊那史』では次のように記している。

山の口というと、その年はじめて刈敷刈りをしてよい日として、農家では一年中の大事な行事の一つであった。刈敷は夏至より二十日前後、その年の木の芽の出ぐあいで少しは遅い早いがあったけれど、地元と地付入会の村とで山の口あけの日を決めて通知を出すのである。

山の口明けは、前の晩にすっかりしたくをしておき一番鶏が鳴くと起きて出かける。まだ道は暗いので、たいまつをともして、自分のめざす刈りよい場所へ行き、刈りはじめるのである。ナラの若葉を主として、広葉樹の葉なら何でも刈る。毎年刈るのであまり大きな木にはなっておらず、厚鎌で具合よく刈れるのである。刈ったものはわらでつくったひもでたばね、六把一駄で馬につけて運ぶ。

一回行ってくる「まねぐり」で一日何回も行ってくる。採取は男一人で四、五駄というところで、馬をひいて往復するマネグリは女や子供の役である。山から採ってきた刈敷の若葉は生のまま田へ広げ、ふませは馬二匹ぐらいで回す。

三、『髙森町史』にみる山論・境論

寛文11年(1671)すなわち今から350年前に市田五か村と山吹四か村とは、その大境を定めて入会を確認し合った。その文書は「申合ルー札之叓」である。その内容は市田山吹と座光寺との境界、及び市田山吹と大島の境界が示されている。すなわち「先年ゟ山川野原共二入会ニ而、一所一分之郷ニ紛無御座候」とあり、市田五か村と山吹四か村とは、山川野原共に古くから入会地であると申し合せている。「その申合せ内容が極めて大まかであるから、時がたつにつれて様々な紛争を孕む弱点は、多分に含まれている。しかし古くは、これだけの申合せで甚だしい衝突や摩擦を生ずることなく、何とか無事にやっていけたのであろう」と『高森町史』では指摘している。

(註;市田五か村―下市田・牛牧・吉田・大嶋山・出原、 山吹四か村―山吹・駒場・上平・竜口)

1、市田と山吹の山論

①延宝の山論

延宝6年(1678)に大嶋山入山から檜の引板を伐り出すために 杣を入れたいとの願いを飯田 の山奉行に願出て聞届けられた。山吹領四か村が「山が荒れて困るからやめてほしい」との訴えを出したが、認められなかった。

そこで、山吹四か村百姓は徒党を組んで、大嶋山入山へ押登り作業人足15人を取押え、山小屋2軒を打ち倒し、道具を奪い取り、引板を打ち割った。



図3 延宝7年山論御裁評絵図(大島村との境を 墨書き) 高森町歴史民俗資料館所蔵

この争いは江戸奉行所に持ち込まれ、延宝7年10月御裁許が下った。結果は市田五か村の勝訴で、山吹4か村は入会地といっても、薪下草刈りだけが認められており、杣入りは地元である市田村の自由とされた。しかも、山吹領の者が大勢で狼藉を働いたのは、理不尽の至りであるとして、庄屋4人と年寄4人が入牢を仰せつけられた。

②貞享の山論

延宝の御裁許の8年後、貞享4年(1687)6月山吹から出原村へ地付刈敷山は入会をさし留めると申越し、その理由として大島村(現松川町大島)との山論御裁許の御証文をあげていた。市田側では江戸奉行所へ訴えた。翌年の元禄元年11月御裁許が下された。その内容は、田地付や村付の地付山は他村からの入会はできぬが、それ以外の山では、一番草は地主が刈取るが、二番以後は互いに入会するのが古くからの仕来りである。それを山吹4か村で止めたので、御裁許の文面で「先規に背き不届きの至りなり」とお叱りをこうむったのである。

③一里塚の境論

文化3年(1806)から翌年にかけて、山吹地籍の一里塚付近の境について、山吹4か村と市田5か村との間に、至って面倒な論争が発生し、飯田藩の役人も山吹陣屋の役人もこれに関係するに至った。事の起りは山吹の一里塚の土地の所有をめぐる至極些細なことであった(この一里塚は、今は出原地区内)。しかし、入会権にも拘わり、双方九か村の役人が血眼になって争うというもつれた厄介な事件であった。8月に争いが起こり、11月には9か村の村役人立ち合いで杭を打直して一応事済みとなったが、次の年に再燃し、訴訟に持ち込まれた。山吹の領法寺と座光寺の耕雲寺の仲裁で文化5年正月に漸く円満に和解が成立した。

2, 山吹対大島の争論

①寛文の境論 ― 寛文 9 年 (1669) に起こった増野原切起し問題 ― 大境は境の沢で

あるから増野原は山吹領であるとの評定。

- ②延宝の野山境論 ― 延宝6年(1678)大島三か村(名子村・古町村・新井村)の江戸 出訴 ― 山吹と市田との間の山論とも関わって絵図が作られる ― 山境については大島方からの申立てた通りが確認され、野境については山吹方の申分が容れられて、境の沢が村境であると確定した。
- ③貞享の入会論 ― 貞享3年(1686)に山吹四か村より江戸奉行所へ出訴 ― 山吹領の者が大島領の山に入って薪や柴草などを取りに入れない ― 大島方の言い分は延宝の御裁許には野には入会と書いてあるが、山については入会とはない ― 大島方は私曲 山吹方の全面勝訴
- ④元禄の入会論 元禄元年(1688) 大島 方からの訴訟 山吹方がむやみに大島領 で刈敷を刈ったり、奥山へ杣小屋をかけて 材木を伐ったりする者があらわれた。その 反面、大島方の百姓に対しては、一番草ば かりでなく跡草までも刈らせない — 大島三か村の者は山吹領の草野へ入って 草柴を刈取ってよろしい。山吹の者は大島 領の奥山で薪材木を伐り取ってよろしい
- ⑤宝暦の入会論 宝暦7年(1757)山吹の者が大島領奥山で薪にするといって柴刈りをやり、それを大島の者が防止した



図4 元禄元年の御裁許絵図 (高森町歴史民俗資料館所蔵)

ので山吹方から江戸へ出訴した — それぞれの言い分は訴訟状や返答書にあるが、百姓が非常の覚悟と団結力を示すために「起請文」が残っている — 山吹方の申し分は容れられず、元禄の御裁許の通り — 山吹陣屋の重役等の裏面工作も効を奏せず

3、市田対座光寺の境論

- ①山林原野がきわめて狭い座光寺村は、牛牧村から山を借りてもや木を取る貸山が行われた。
- ②寛永の村境相定一札 一 寛永 10 年 (1633) 相定一札之事 山原や河原の境目手形

4. 市田各村の諸争論

- ①吉田対市田の刈敷山論 ②仁王山の訴訟(瑠璃寺と下市田村新兵衛との間の山論)
- ③牛牧村入会草場論(牛牧村と上市田村・下市田村との争論) ④天竜川原の草場論
- ⑤入会山道の争論 ⑥瑠璃寺境内通行一件

四、下伊那の山論

飯田下伊那地方には入会山が多く、山論も近世になって多発しており、その数は規模の 大小を別にしても、約150件はある。年代別にみると、寛文・延宝・貞享年間(1660~80) が77件で最も多く、竜西地区が多い。これらの地区は新田開発が比較的早くに進み、それ にともなって肥料となる刈敷を必要としたために、山争いが多く発生していると考えられる。上郷では野底山の刈敷権をめぐって下黒田、別府など五か村と上飯田東野との間に起った山論は、元禄12年(1699)より宝永2年(1705)まで続いた。下黒田などの代表が江戸に上り、評定所へ出訴したり、老中へかご訴を行ったりした。その結果、東野の刈敷権は認められなかった。

五、髙森に残るカッチキ

『伊那』2013年1月号民俗特集で、橋都 正氏は、口絵「カッチキ(刈敷き木)並木」 とその解説で、高森町山吹、上平の原ノ城址の 一角にあるカッチキ4本などを紹介している。4 本ともクヌギで、その若芽は格好の刈敷で、何十 年もヒコバエの若芽を刈取られたから、幹だけが 太くなって残っている。高森町下市田には、この ようなカッチキが、南沢地籍から萩山神社までの 旧道沿いに7,8本、洞地籍にも1本、大丸山公園 内にも数本見ることができ、いずれも段丘崖の裾 や崖上にあり、周囲は雑木林の里山であると橋都 氏は付け加えている。

牛牧などでも戦後昭和二十年代まで刈敷を行っていた人が大勢いた、と聞いているそうなので、 金山様のブナの木もカッチキと思われる。

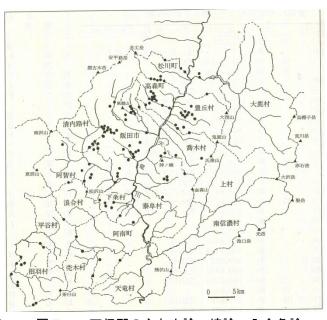


図5 下伊那の主な山論・境論・入会争論



山吹上平 原ノ城址にあるカッチキ

六、古島敏雄の日本農業史研究から

飯田町出身で、日本農業史研究に大きな足跡を残した古島敏雄も、近世農業の特質を刈敷を中心とした草肥に焦点をあてていた。その論点をいくつか挙げてみる。

- ・休耕なきわが国の農業にとって、その連年作付けを可能ならしめる条件としての肥料の施 与が不可欠の重要性を持っている。
- ・江戸時代の農書の主要関心も施肥による地力維持に集中している。近世を通じてわが国農業全般の継続を可能ならしめたのは、農書の主要関心をなすような金肥ではなかった。
- ・農書が各地方の進歩面を現わし、しかも主要農書が畿内を代表していることのため、金肥中心の色彩を呈しているが、村方明細帳の示すところ、各所に続発した入会山論争等は一般農村にとって苅敷が不可欠の重要性を持っていたことを示してくれる。
- ・ 対敷または厩肥を肥料の中心とする地方の多かった近世わが国農業においては、年々繰り返し同一耕地に作付けをつづけるためにはきわめて広大な採草地を必要とすることを知り得よう。十分な採草地を得て田畑は始めて年々その機能を発揮しうるに至るのである。

(『古島敏雄著作集』 第三巻 第二篇「共同体的土地慣行の再検討」より)

江戸時代の農書『農業全書』抄 宮崎安貞著 巻一 糞 第六 より

「又草糞と云は山野の若き柴や草をほどろといひ、又かしきとも云なり。是を取て牛馬にしかせおき、或はつみかさねて腐かし、又は其まゝを田畠に多く入れば、取分よくきく物なり。殊に其田畠の土やはらぎはらゝぎて、後まで肥るものなり。陽気発生のさかむなる時の物なれば、其柴草の陽気を以て、即五穀作物の陽気を助けてよくさかゆる理り也」若き柴や草の陽気が土づくりに有効に働くとみている点に着目したい。

七、刈敷による土づくりを現代に生かす

2021年11月7日高森自由大学の講座で、静岡県掛川市 在住の城雄二氏から「炭素循環農法」についての説明を 聞いた。その中に、成長力ある若い樹木を使った土づく りという話が出てきた。まさに刈敷を使った土づくりを 行ってきた先人の知恵を生かした農法ではないかと考え て、この農法について調べてみた。

1、炭素循環農法『月刊 現代農業』2009年10月号より

- ①昔から一部の篤農家がやってきた農法。ただ原理が わからなくて誰でもマネできなかった。それをブラ ジル在住の林 幸美さんが自然の側からの視点で 整理し解説して、マネのできるものにした。
- ②土を「腐敗型」から「発酵型」に転換する。この違 『月刊 現代農業』2009年10月号いは腐敗菌が主か、発酵菌が主かの違い。酸素が不足し、炭素に対して窒素が多くなると腐敗型の土になる。化学肥料や堆肥を入れる一般の畑では窒素が多く、酸素不足の土中では腐敗はまぬがれない。
- ③この農法の第一のポイントは、肥料をやめること。人間の食べ物は、発酵型の土から 育つ。山の土は発酵型。山にミミズはまれ。作物には肥料という考えをやめること。 要は、いつも土中に肥料がない状態が理想。
- ④作物育では微生物に任せ、農家は発酵を助ける微生物を飼う役に専念することが第二のポイント。窒素は空気中に78%あるので発酵菌が取り込んで作物に与えてくれる。 畑の炭素量は作物の光合成だけでは足らないので、炭素資材を堆肥にしないで生で供給する。
- ⑤炭素資材が作物の根に届くまでには、炭素の「卸商」である糸状菌などの菌類と「小売商」であるバクテリアなどの細菌類が働くことが必要。「卸商」は枯れ葉などの炭素資材を中間物質に分解し、粘っこいものを出して包み、一時保管する。それが土の「団粒化」。空気が入り、水はけもよく、発酵型の土になる。
- ⑥農家の仕事は、「卸商」となる糸状菌などの菌類・微生物の飼育に専念する。生の炭素資材を与えて「卸商」を飼い続ける。炭素資材としては、木やせん定枝のチップ、落ち葉、半生状の草や野菜、廃菌床、竹のチップ等。種類や量も腐敗しないなら、な



んでも、いくらでも入れていい。

付け加えて、水分や耕起をどうするか、土壌診断をしての手立てなどいくつかの留意点は あるが、この農法の基本的な考え方を以上のようにとらえてみた。

2、日本各地の十づくり

同じような刈敷を使った土づくりは、日本各地で行われている。その考え方には少しずつ 違いがあるが、いくつか挙げてみる。

- ①四国の剣山系の伝統的な古代刈敷農業 カヤ(ススキ)を主とした有機物を 大量に施用する伝統農業が、化学肥料 を投入する近代農業が席巻する現在で も、広範囲な地域で大規模に続けられ ている。
- ②無肥料栽培 (無肥料農法) 飛騨高山よしま農園 長崎県佐世保市の吉田俊道さん 空気中の窒素を取り込む窒素固定細 菌と糸状菌は共生し、糸状菌を増やし ていくことで肥料のいらない畑になる(木材チップや枯れ草をかぶせる)。



ニラ栽培に投入されるカヤ(美馬市穴吹町渕名)

まとめにかえて

- ①桃太郎話をきっかけにして、柴刈りの重要性を最初に確認した。江戸時代の米作りには 欠くことのできない作業であり、家族総出、村じゅう総出の作業でもあった。しかも水 田にとって有効な刈敷をどうやって得るかが大切であった。
- ②水田での生産性を上げるためには、肥料としての刈敷が重要であり、隣村との入会地を 巡る争いは、水争いとともに農民にとっては死活問題であった。話し合いをしても解決 できないときは、訴訟に持ち込み、場合によっては代表を江戸まで向かわせたり、村内 をまとめるために「起請文」まで取り交したりするほど重要な問題であったことがわか った。
- ③現在は、お金さえ出せば化学肥料などが簡単に手に入れることができるようになって、 山の草木を大切さが見失われがちであるが、ほんの少し前まではカッチキを使っており、 その痕跡が身近な場所にも見られ、土づくりの歴史を再認識する必要がありそうだ。
- ④現代農業にとっても、どのような土づくりをして作物を育てるか、という問題は非常に 重要な問題である。しかし、長い間の習慣、経験を簡単に変えられないのが実情である。 そこにおいて、炭素循環農法などは昔からの土づくりを踏まえたものであるようにとら えたいし、効率のみ、多収益のみを重視する現代農業に警鐘をならしているように思え る。健康や地球環境も考えた土づくりが、いま早急に求められている。